

2019年1月17日  
日本郵便株式会社  
北海道支社

## 釧路中央郵便局元社員による郵便法違反事案

釧路中央郵便局（北海道釧路市、局長 <sup>こうたに</sup> 幸谷 <sup>かつひろ</sup> 克裕）の元社員が、2019年1月17日（木）、郵便法違反（郵便物隠匿）容疑により北海道警察弟子屈警察署から釧路地方検察庁に書類送致されました。

ご利用のお客さまに多大なご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございません。また、弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後このような事件が発生しないよう、管内全社員に対する指導を徹底してまいります。

- 1 発生局 局名 日本郵便株式会社 釧路中央郵便局  
所在地 北海道釧路市幸町 13-2-1
- 2 関係者 第一集配営業部 元社員
- 3 犯行年月日 2016年11月頃から2018年10月頃までの間
- 4 通数等 郵便物約500通
- 5 その他 郵便物につきましては、差出人様・受取人様へお詫びの上、対応させていただきます。  
※当該社員は、2019年1月15日付で懲戒解雇しています。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】  
日本郵便株式会社 北海道支社  
経営管理本部 経営管理部（広報担当）  
電話：（直通）011-214-4005